

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：交通局

機関名称	地下鉄駅の大規模改良等に関する東京都交通局事業評価委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	地下鉄駅の大規模改良等に関する東京都交通局事業評価委員会設置要綱
設置年月日	2023-02-20
機関の目的・所掌内容	「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「鉄道関係公共事業の再評価実施細目」並びに「国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領」及び「鉄道関係公共事業の完了後の事後評価実施細目」に基づき、事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として事業評価を実施するに当たり、第三者の意見を聴取する。
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名) 全委員未選任
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	交通局 総務部 企画調整課 電話番号：03-5320-6012